

北海道告示第 10527-3 号

北海道が平成28年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

平成28年6月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

(経済部所管分)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 道産スイーツ海外ブランド強化事業 本道菓子産業の商品の市場拡大及び安定的かつ良質な新たな雇用創出を図るため、札幌商工会議所が実施する事業に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>札幌商工会議所</p>	<p>札幌商工会議所が行う道産スイーツ海外ブランド強化事業に要する経費のうち、人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、その他知事が特に必要と認める経費</p>	<p>10分の8以内</p>	<p>経済第2号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式</p>	<p>経済第2号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部 食関連産業室</p>		